障害者施設に通う利用者の給食軽減制度である食事提供体制加算存続を求める意見書

厚生労働省は、11月27日、第15回障害者福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて、突然、障害者施設に通う利用者の食費負担の軽減制度を廃止する検討案を示した。施設における食事提供は、健康管理や就労支援、生活支援などの目的で行われている。すでに3年前の食事提供体制加算の切り下げにより、多くの障害のある当事者は、少ない所得から毎食200円から300円の負担をおこなっている。食事提供体制加算の廃止が実行されれば多くの障害のある当事者は給食費を負担できなくなり、通所を断念することになりかねない。利用者への負担を回避するための事業所負担はあまりにも大きく事業所の運営も危惧される。

よって、障害者施設における食事提供体制加算の存続を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月18日

静岡県焼津市議会

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣